

【インフルエンザ感染者への対応】

出席停止期間：「発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 3 日を経過するまで」

水	木	金	土	日	月	火
発症(0日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
発症	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	発症した後 5 日を 経過し、かつ、 解熱後 3 日を経過。 登校可能となる。
出 席 停 止					登校可能	

【新型コロナウィルス感染症感染者への対応】

出席停止期間：「発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで」

水	木	金	土	日	月	火
発症(0日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
発症				症状軽快 （症状軽快後 1日）		・日曜日（4日目）以前に症状軽快の場合、火曜日（6日目）から登校可能となる。 ・5日目に症状軽快の場合、水曜日（7日目）から登校可能となる。
出 席 停 止					登校可能	

【感染者が発生したクラスへの対応】

感染者が発生したクラスは、全体集会等の大人数が集まる行事には参加せず、可能な限りクラス対応（クラス単独の授業）を行う。